参考様式（第２条関係）

行田市老朽空き家等解体補助金

事前相談票

　　年　　月　　日

行田市長

相談者　住所

　氏名

電話番号

　行田市老朽空き家等解体補助金交付要綱第２条第６号の規定による「別表に基づく評点」

に関して、事前相談票を提出します。

記

１　補助対象老朽空き家等の所有者

　　住所

氏名

※建物登記事項証明書に記載されている者が故人の場合、補助金申請にあたり、権利者の同意が必要となります。

ご確認することを推奨いたします。

２　補助対象老朽空き家等の所在地

　　行田市

３　解体工事の概要

　　・老朽空き家の解体（床面積の合計　　　　　　　　　　㎡）

　　・その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

４　現場調査を実施するため、市職員が敷地内に立ち入ることについて

同意する　　　・　　　同意しない

５　私及び私が相続を受けた者の固定資産評価証明書の確認のため、市職員が関係機関に対し、調査照会し、及び交付することについて

同意する　　　・　　　同意しない

６　添付書類

　　「付近の見取図（住宅地図等）」

「５」の事項について、同意しない場合、「登記事項証明書の写又は固定資産評価証明書の写（建築年及び構造を確認するため）」